

『子どもの権利条約』を巡って、第二回目は、法律学者のお立場から、永井憲一先生に書いていただきました。この条約のできた経緯、各条文の理解についてともわかりやすく書いていただきました。日々の保育の中で、子どもの人権を守ることを、子どもの発想を大切にすることは、あまりにもあたり前のことなのですが、日々の流れに流されて、とか、大人の側からの発想のおしつけも少ないのではないのでしょうか。

この条約が批准された後、主人公である子ども本人が、この条約を権利として受けとっていくには、どうすればよいのか、ということも教育の現場に課せられた大きな課題です。これらのことについても考えて行きたいと思っております。

＊

今月は〈時間〉についての特集です。時間の感覚は、人によって少しずつちがうようです。『ゾウの時間ネズミの時間』（本川達雄著・中公新書）による

と、哺乳動物ならどれでも一生の持ち時間が決まっています、一生の間に二十億回心臓が鼓動して死ぬのだそうです。心拍数がゆっくり大きな大きい動物の持つ長い時間、ドキドキと速い小動物のもつ忙しいような時間もそれぞれの一生をベースに考えると同じ、という訳です。仕事も遅く、心拍数も少ない私は、長生きできるということでしょうか。

小学校一年生になった時、母からおこづかいを一月まとめてと提案されました。私は50円あれば十分と思いました。今思えば一か月の長さがよく分かっていたのでしょう、案の定ずぐに使ってしまい、毎日、母に「もう一か月たつた？」と聞いて暮らしていました。一か月の長さはもちろん、今は何月で、何日たつと月が変わる、などということに全く無頓着なその日暮らし、その場その場の時間感覚だったことを思い出します。でも、そこが瞬間を生きている子どもだったということなのでしょうね。(K)

幼児の教育

第九十二巻 第六号

(一九九三年六月号)

定価四五〇円(本体四三七円)

平成五年六月一日 発行

編集兼発行人 本田和子

発行所 日本幼稚園協会

東京都文京区大塚二―一―

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

東京都港区三田五―一―二―一

発売所 株式会社 フレーベル館

東京都千代田区神田小川町三―一

振替口座 東京九―一―九六四〇

電話〇三―三二九二―七七七八

●本誌御購読の御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

●万一、落丁・乱丁などがございましたら、おとりかえいたします。